

公共事業事前評価調査書(平成24年度予算要望)

所管課： 河川課

担当班： 企画開発班

事業名	大保川河川改修事業		事業区分	河川改修	事業主体	県
事業箇所	大宜味村字大保					
事業の諸元	事業区間 L=約1.6km 護岸改良 一式、河床掘削 一式、橋梁架替 一式 等					
事業の概要	本事業は、大保川の二級河川指定区間延長13.25kmのうち、大工又橋下流に位置する大保・田港地区を洪水及び高潮被害から防御することと、良好な河川環境の保全・創出を目的とする。					
事業の必要性・効果等	<p><必要性等> 大保川の大工又橋下流区間においては、現況流下能力は全区間で計画流量より大幅に不足しており、平成元年の溢水氾濫など被害が発生している。また、大保ダムの供用開始により上流区間は治水安全度で50年に1回程度の洪水規模に対して安全に流下させることが可能となるので、その下流となる当該区間も同様な治水安全度を早期に確保し、浸水被害の解消を行う必要がある。</p> <p><効果等> ・水害の防御 ・自然や生態系の保全と創出</p>					
事業期間	事業採択	平成 24年度	完了(予定)	平成 33年度		
全体事業費	16	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
費用対効果	B/C	総便益:B	-	(億円)	総費用:C	-
				(億円)	基準年	-
事業着手の熟度・上位計画との整合性	第3次社会資本整備計画において、多目的ダムの整備の主要施策事業に大保ダムが位置付けられ、ダム建設においては河川の治水対策と併せて行うことが記載されている。					
環境への配慮	「自然環境に配慮した川づくり(多自然川づくり)」を基本に、現在の水域に生息しているマングローブ林等が持つ良好な自然環境の保全、環境への影響の低減及び環境の再生に努める。					
関係する地方公共団体等の意見	大宜味村から当該区間の浸水被害を早期になくして欲しいとの要望があった。					
概要図(位置図)						